

58億円は、県民のために使われるべきだ

前編



総務省も認めた議会の正当性

県議会が58億円の子算修正

58億円。これは県議会が県民の暮らしのために確保した財源です。令和7年2月議会で、58億円の予算増額修正案が可決されました。この修正は、今苦しむ県民の暮らしを守るために沖縄自民党・無所属の会が提案したものです。

物価高は長期化し、食料品や光熱費は高止まりしています。子育て世帯は生活費に追われ、高齢者は医療や介護の負担に不安を抱えています。中小企業も人件費や資材費の上昇に苦しんでいます。児童相談件数の増加、生活保護相談の高止まり、老朽化したインフラの修繕など、行政が取り組むべき課題は山積しています。

こうした状況を踏まえ、県議会は当初予定されていた県債（県の借金の返済に充てる財源の一部、58億円について、物価高対策や福祉、インフラ整備など県民生活に直結する事業に活用できるよう予算の修正を提案しました。そして議会の議決によって、この修正は可決されました。

知事は再議を求める

しかし玉城デニー知事は、この修正について「議会の権限を超える」として再議を求めました。議会はこれを否決し、その後知事は総務省へ審査を要請しました。

総務大臣は知事の申し立てを棄却

その結果、総務大臣は「議会の修正は知事の権限を侵すものではない」と判断し、知事の申し立てを棄却しました。

つまり、県議会の判断は適法であり、議会が行った予算修正は国の判断においても問題がないことが確認されたのです。

沖縄県ワシントン事務所問題

10億円の重み。県政崩壊か？



沖縄県が設置した「沖縄県ワシントン事務所」をめぐる一連の問題は、単なる事務手続上の不備ではなく、行政の統治、説明責任、公金管理のあり方そのものが問われる事案となっています。

民間企業役員か

最大の論点の一つが、職員のみ国ビザ申請をめぐる整合性です。

県議会や県民に対しては「沖縄県職員として派遣」と説明されてきた一方、米国政府に対しては「民間企業の役員」として申請・取得していたのではないかと、この疑いが指摘されています。

されています。

県側は「ビザは個人申請である」との立場を示しています。しかし、申請資料にはワシントン事務所が沖縄県の組織の一部であるかのように記載されていたとされており、単なる個人の私的行為として整理できるのか、疑問が残ります。

公的立場と民間の立場を場面によって使い分けていたのではないかとこの疑念は、いまだ払拭されていません。

「知らなかった」で済むのか

また、公金支出のあり方についても、透明性が厳しく問われています。県は「ワシントン駐在員活動支援事業費」として予算を計上し、その

令和8年2月定例議会で確認したところ、県は約140億円の補正予算を編成したと説明しました。しかし、県議会が確保した58億円のうち、実際に財政調整基金(県の貯金から活用されたのは一部に留まり、年度末の残高見込みは約330億円(前年比マイナス6億円)と見込まれています。また、県債残高も減少し、予算費で全国一番目に良く、沖縄県の財政は安定している状況にあります。

数字は安定、暮らしは厳しい

数字の上では財政は安定しています。しかし、県民の暮らしはどうでしょうか。家計は依然として厳しく、事業者にも余裕はありません。福祉や子ども支援の現場も逼迫しています。

今求められているのは、「財政のさらなる健全化」ではなく、県民の暮らしの健全化です。

県議会が修正し確保した58億円は、県民の生活を支えるための財源です。

沖縄自民党・無所属の会は、県民の声を背負い、必要な財源を確保し、生活に活かすことのできる予算を作り出しました。

知事には、この財源を県民の暮らしのためにしっかりと活用していただきたいと考えています。

私たちはこれからも県民に寄り添い、積極的な財政運営を求めていきます。すべては沖縄県民の暮らしと未来のためです。

58億円という財源を、県民の暮らしのためにどう使うのか。今、その判断が問われています。



イラストは生成自動AIにて作成

一部が県が関与して設立したとされる株式会社に支払われています。ところが、その法人の決算書や経営状況について、長年にわたり議会へ十分な説明がなされてこなかったことが明らかになっています。知事や関係幹部が「株式会社であることを知らなかった」と答弁している点も、県民の間に強い疑問を生んでいます。

資料は黒塗り、処分は口頭注意

さらに、調査と対応の姿勢についても批判が高まっています。百条委員会が求めた資料に対し、黒塗りや未提出が相次いだこと、重要資料について「廃棄された」「所在不明である」との説明がなされたことなどから、十分な情報開示が行われているのか疑問視する声が出ています。

加えて、外部有識者から法令違反の可能性が指摘されたにもかかわらず、関係者への処分が訓告(口頭または文書による注意など)にとどまった点についても、「あまりに軽いのではないか」との指摘があります。

疑念は残ったまま

県民から見れば、重大な疑念が残る事案に対し、県の対応は極めて鈍く映ります。県は2025年11月に公表した独自調査を「最終報告」と位置づけています。

しかし、百条委員会での調査はなお継続しており、その過程で新たな疑問点も次々と浮かび上がっています。疑念が解消されていない段階での幕引きは、あまりにも拙速と言わざるを得ません。

行政への信頼は、一度損なわれれば簡単には回復しません。だからこそ今必要なのは、防衛のための説明ではなく、徹底した事実解明と、県民に対する率直で誠実な説明です。

この問題は、単なる過去の出来事ではありません。沖縄県政の姿勢そのものが、いま県民の前で厳しく問われています。後編は3月30日(月)